

平成 31 年度

家庭用燃料電池システム

エネファーム助成金制度

(ご案内)



■ 助成金制度概要

この助成金は、環境負荷を軽減する機器の普及及びエネルギーの省力化を図ることを目的とし、エネファームを導入する経費の一部について、上越市ガス水道局が助成する制度です。

■ 助成額・台数

400,000 円/台 3 台 (先着)

■ スケジュール

申請書受付期間 平成 31 年 4 月 11 日 (木) ~ (助成台数に達した時点で終了)

報告書提出期限 平成 32 年 3 月 11 日 (水) まで

※新元号が施工された後は、平成 31 年 5 月以降の年月を、発表された「新元号」に読み替えることとします。

■ 助成条件

下記の三つが助成の条件となります。

- ①上越市内において住宅等にエネファームを設置・使用される人および団体であること。
- ②エネファームの設置工事前に申請を行なうこと。
- ③以下のエネファーム普及活動に協力をする事。
 - ・エネファーム設置後 2 年間の運転データを提供すること。(毎月のガス使用量、発電量等)
 - ・エネファーム設置を周知するためののぼり旗の設置。(エネファーム設置工事から助成金交付までの間)
 - ・エネファーム本体へのマグネット広告の設置。(エネファーム設置工事から使用後 2 年間の間)
 - ・ガス水道だより、ガス水道局 HP への使用状況紹介記事の掲載。
 - ・ガス水道局の依頼による見学者への対応。(エネファーム使用後 2 年間の間)

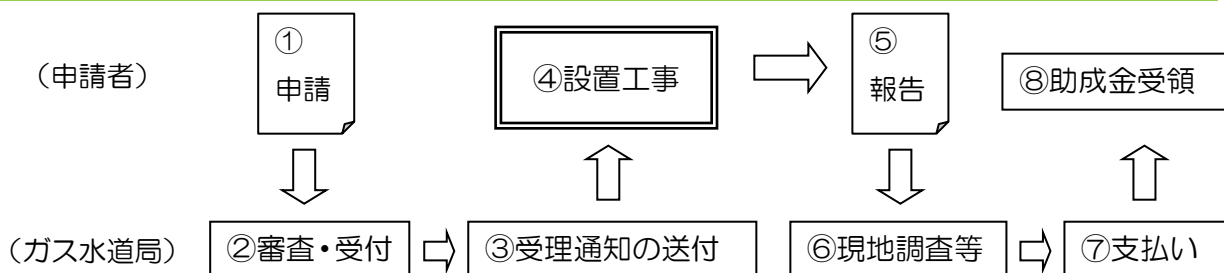
※その他詳細はガス水道局 HP より「エネファーム導入助成金交付要綱」をご覧ください。

■ 助成対象機器

下記の三つの条件全てを満たすエネファームであること。

- ①燃料電池を備えること。
- ②排熱を利用したコージェネレーションシステムであること。
- ③都市ガスを燃料とすること。

■ 助成金交付までの流れ



※申請書はガス水道局窓口もしくはHPよりダウンロードしてください。

■ お問い合わせ

上越市ガス水道局 経営企画室 営業開発係 025-522-5514 (直通)